

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地				
静岡市立清水看護専門学校	平成7年4月1日	上牧 務	〒424-0911 静岡県静岡市清水区宮加三1221番地の5 (電話) 054-336-1136				
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地				
静岡市	平成6年12月15日	難波 喬司	〒420-8602 静岡県静岡市葵区追手町5番1号 (電話) 054-254-2111(代)				
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士			
医療	専門課程	看護学科	平成6年文部省 告示第84号	—			
学科の目的	変化する医療や社会のニーズに対応できる看護専門職としての確かな技術と実践力を修得させ、看護の果たすべき役割を追求し、地域社会に貢献できる人材を育成する。						
認定年月日	平成28年2月19日						
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼間	3060時間	1890時間	135時間	1035時間	0時間	0時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
120人	115人	0人	12人	108人	120人		
学期制度	■1学期: 4月1日～ 9月30日 ■2学期: 10月1日～ 3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 単位制:平成31年度から、学科試験評定、実習評定ともSABCの5段階としSABCで単位を認定する。			
長期休み	■学年始: 4月 1日～ 4月 4日 ■夏季: 8月 7日～ 8月24日 ■冬季: 12月25日～ 1月11日 ■学年末: 3月 5日～ 3月31日		卒業・進級条件	・授業科目、実習で109単位の認定を受けたものについて学校運営委員会の議を経て卒業認定する。 ・進級:実習については、進捗に従って単位を取得し認定する。			
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 必要時に学年担当教員以外にチューター教員を立てて対応		課外活動	■課外活動の種類 学生自治会組織・ボランティア・看学祭実行委員会等 ■サークル活動: 有			
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(令和4年度卒業生) 静岡市立清水病院・静岡市立静岡病院・静岡県立総合病院他 ■就職指導内容 キャリア講座の開催・求人情報の提供・個別相談 ■卒業生数 35 人 ■就職希望者数 34 人 ■就職者数 34 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 97.1 % ■その他 ・進学者数: 1人 (助産師学校進学) (令和4年度卒業者に関する 令和5年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和4年度卒業者に関する令和5年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 看護師 国家試験 ② 35人 35人 ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 保健師学校、助産師学校受験資格 看護系大学編入受験資格 専門士(専門課程)の称号			
中途退学の現状	■中途退学者 2名 令和4年4月1日時点において、在学者123名(令和4年4月1日入学者を含む) 令和5年3月31日時点において、在学者121名(令和5年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 私的事業による選択 ■中退防止・中退者支援のための取組 学校カウンセリングの開催、学年担当及びチューター制による学生支援、定期的な面接、随時面接、必要に応じて保護者との情報交換、学習支援		■中退率 1.6 %				
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 学校独自の奨学金 無・授業料等減免制度 有 ※静岡市立看護専門学校条例(平成15年第176号)第7条で、「市長は、特別な理由があると認めるときは、授業料を減額し、若しくは免除し、又は徴収を猶予することができる。」としている。 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※令和4年度 給付実績者数 0名						
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無						
当該学科のホームページURL	https://www.city.shizuoka.lg.jp/601_000017.html						

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業生数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。